


# 改正電子帳簿保存法対応セミナー

電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅な要件緩和がなされた一方、「電子取引に係る電子データ保存」が義務化されています。この電子データ保存については令和4年度税制改正において2年間の宥恕措置が設けられましたが、無条件に猶予が認められるわけではなく、業務の見直しが必要になることも踏まえて早急に準備を進めておく必要があります。このセミナーでは、改正電子帳簿保存法についての概要から対応方法まで分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

内 容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子帳簿保存法の要件について
3. 税制改正のポイント（令和3年・令和4年度）
4. 実務上のポイント



講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表  
 STコンサルティング合同会社 代表 **塩野 貴之**（しおの たかゆき） 氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



日 時

1月18日（水）14:00～16:00

受講料

無料

会 場

長野商工会議所 5階会議室  
（長野市七瀬中町 276）

定 員

20名（先着順）

主 催

長野商工会議所中小企業支援センター

TEL:026-227-2428

申込方法

事前にお電話にて定員の空き状況をご確認の上

①下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

②右記二次元コードまたは長野商工会議所 web サイト（セミナー・講習会）の専用フォームからお申込みください。

-----（切り取らずにそのまま FAX にて送信してください）-----

長野商工会議所 行 FAX: 2 2 7 - 2 7 5 8 申込締切日：令和5年1月13日（金）まで

『改正電子帳簿保存法対応セミナー』セミナー参加申込書					
事業所名		所在地			
連絡先	TEL : FAX :	業 種	当所会員 ・ 非会員 （いずれかに○印をしてください）		
参加者名		年 齢	役 職		
参加者名		年 齢	役 職		

※1 ご記入いただいた個人情報は、当商工会議所からの各種連絡、情報提供、資料作成以外には使用いたしません。  
 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止としまして、消毒や換気、受講者様の座席の間隔を保つ等、時世に配慮して実施いたします。また、マスク着用での受講にご協力をお願いいたします。